

各委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

地域防災訓練の早期実現を！



委員長 魚谷 洋一

付託された議案は、いずれも可決すべきものと決定。委員よりの質疑に対し、答弁のうち、主なものについて報告する。

教育委員会関係

備品のAED購入について当初予算に対し、決算額326万5,500円となっているが、入札減によるものか、また、AEDの入札方法は、商社の入札かメーカー直接の入札か、との質問に、入札による減で、入札は、メーカー指定ではなく、同等機種で入札したとの答弁。小中学校の借地で地権者から返してほしいとか、買ってほしいとかの声は無いのか、との質問に、今のところは無いとの答弁。耐震診断業務の対象校はどこか、との質問に、久賀小学校の普通教室棟と島中小学校の校舍棟との答弁。学校支援員3人は常時どの学校と決まっているのか、との質問に、学校からの要望により、優先順位を決めて配置しているとの答弁。学校給食について、学校給食費の滞納状況とその事情はなにか、過年度未納額はいくらか、過年度未納分はいつまで残るのか、との質問に、平成20年度分は24万6,050円、平成16年度からの累計額は84万4,395円で、滞納者数は9世帯、17人であるが4世帯、6人が転出等により5世帯、11人となっている。その後の入金で現在は、82万8,195円の滞納金額である。学校教育法には税法のような時効はないので、関係課と転出・生保等による欠損の取扱い規定も検討中であるとの答弁。

財政課関係では、財産管理費の修繕費は指定管理施設等の主にどの施設の修繕費か、との質問に、高齢者福祉施設「和田苑」「しらとり苑」の空調の修繕や長浦施設の落雷による修理とレストランの空調修理が主なものであるとの答弁。

総務課関係

町全体の防災訓練は実施しないのか、との質問に、

まず防災センターのある久賀地区で実施し、他の地区については年次的に順次実施する予定との答弁。来年度以降に順番と言わず、町民への啓発も含めて、早い時期に町全体の防災訓練を実施されたい、との要望に対し、今後検討したいと思うが、小規模な訓練を中心に考えているとの答弁。また、東和地区では、毎年1月5日と9月1日に訓練をしているが、その時にも町全体の合同訓練をしては、との意見があるので、是非実施されたい、との要望に対し、町全体ということは難しい点もあり、自主防災を主に考えて、具体的には自治会等の単位の積み上げが良いのではと考えるが、今後検討したいとの答弁。顧問弁護士料は、相談ごとに相談料が掛かるのか、との質問に、相談だけであれば月額63,000円の範囲となるが、訴訟等があれば、事件に応じた成功報酬等を別に支払うとの答弁。消防施設費の工事請負費は防火水槽の整備費か、との質問に、平成20年度決算には計上されておらず、防火水槽は合併後整備されていない。平成21年度から整備していくとの答弁。平成19年度作成の安下庄地区のハザードマップについて、マップに掲載している避難場所について所有者の了解を得ていなかったと聞いたが、今回は了解を得ているのか、との質問に、了解を得ているとの答弁。

総合支所関係

総合支所地域支援班の工事で20万円を超える場合は、支所では無理なため、農林課や建設課に相談するようにとのことであるが、災害時等で急を要する場合はどのような対応をしているのか、との質問に、契約等の問題もあり、20万円を超える場合は建設課等をお願いしている。20万円を超えるが、急を要するという場合は工区を分けて対応しているとの答弁。

渡船事業特別会計関係

前島航路待合室の管理について、待合所周辺の管理も含めて、個人に委託するのではなく、自治会等団体に委託してはどうか、との質問に対し、それぞれの航路において、合併前の経緯、また航路運行や島の実状があり、これを考慮したうえで、対応をしたいとの答弁。